

その他(3)

わた S H I G A 輝く国スポ高島市リハーサル大会 バス輸送について

1. ソフトボール競技

(1) シャトルバスによる J R 近江今津駅からの来場者の輸送

① 輸送経路

競技会場（今津総合運動公園） － J R 近江今津駅

② 輸送日

令和 6 年 9 月 14 日（土）～令和 6 年 9 月 15 日（日）（2 日間）

（＊雨天の場合、最大 9 月 17 日（火）まで順延あり）

2. ウエイトリフティング競技

(1) シャトルバスによる臨時駐車場からの来場者の輸送

① 輸送経路

競技会場（安曇川高校） － 臨時駐車場（安曇川スポーツセンター）

② 輸送日

令和 6 年 11 月 20 日（水）～令和 6 年 11 月 24 日（日）（5 日間）

(2) シャトルバスによる J R 安曇川駅からの来場者の輸送

① 輸送経路

競技会場（安曇川高校） － J R 安曇川駅

② 輸送日

令和 6 年 11 月 19 日（火）～令和 6 年 11 月 24 日（日）（6 日間）

その他(4)

国スポ開催までのスケジュールについて(競技式典専門委員会関係)

		令和5年度(開催2年前) 【燃ゆる感動がごしま国体開催】	令和6年度(開催1年前) 【SAGA2024国スポ開催】	令和7年度(開催年)
(1) 大会の開催			■競技別リハーサル大会(9月・11月)	■デモンストレーションスポーツ(5月) ■わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(9月・10月)
(2) 日本スポーツ協会		第78回冬季大会(令和6年1月開催)から名称変更		
(3) 滋賀県等		・平和堂HATOスタジアムオープン(彦根市)		
(5) 高島市実行委員会	総会 常任委員会	◎総会・常任委員会(8.3開催)	◎総会・常任委員会(7.4開催予定)	◎総会・常任委員会(未定)
	専門委員会 審議事項	第1回専門委員会(6.30開催) 【審議事項】 ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市リハーサル大会実施要項	第2回専門委員会(5.30開催予定) 【審議事項】 ・わたSHIGA輝く国スポ高島市式典実施要項 第3回専門委員会(R7.2月頃開催予定)	第4回専門委員会開催(未定)
	実施業務	・わたSHIGA輝く国スポ高島市開催競技会場等設計業務委託	・わたSHIGA輝く国スポ競技別リハーサル大会高島市開催競技会場設営・撤去等業務委託	・わたSHIGA輝く国スポ高島市開催競技会場設営・撤去等業務委託
	協力依頼事項		・競技役員(補助員含む)に関する協議 ・競技会役員(補助員含む)に関する協議	→

注)開催時期や内容はいずれも予定であり、準備の進捗状況により変動します。

令和6年度啓発イベント開催予定について

■開催済

○開催500日前イベント【※500日前＝5月16日(木)】

- ・日時 令和6年5月26日(日)
- ・会場 マキノ地域
- ・内容 令和7年春に開催されるデモンストレーションスポーツ（里湖で地域を結ぶウォーキング）のリハーサル大会に合わせて開催

■開催予定

○開催もうすぐ400日前イベント【※400日前＝8月24日(土)】

- ・日時 令和6年7月20日(土) 時間未定
- ・会場 名小路商店街（JR近江今津駅西側）
- ・内容 （仮称）湖西線50周年記念事業に合わせて開催

○開催300日前イベント【※300日前＝12月2日(月)】

	Day-1	Day-2
日時	令和6年11月30日(土)	令和6年12月1日(日)
会場	今津総合運動公園サンルーフ今津	
内容	詳細未定 ※たかしま産業フェスティバルに合わせて開催	本市開催国スポ競技体験会、オリジナル缶バッジ作成コーナー（予定） ※びわこ成蹊スポーツ大学主催「びわスポキッズフェスティバル」と同時開催予定

○開催200日前イベント【※200日前＝3月12日(水)】

- ・日時 令和7年3月上旬から中旬
- ・会場 未定
- ・内容 本市開催国スポ競技体験、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャラクター等による啓発（予定）

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な事務および事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 高島市を代表する者
- (2) 高島市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、高島市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に、顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定および改廃に関すること。

- (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、高島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年11月11日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和4年8月17日から施行する。

- 2 この会則の施行の際、現に第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員である者は、それぞれ、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の方針、計画および関係諸規程中「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会」とあるものは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」と読み替え、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則（令和 4 年 8 月 1 7 日施行）第 13 条第 4 項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第 2 条 専門委員会の名称ならびにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1 人
- (2) 副委員長 1 人

(役員の選任)

第 4 条 委員長および副委員長は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 会議の議事は、出席専門委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第 7 条 委員長は、必要に応じ、専門委員会に専門部会を置き、委任事項について、調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長および部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月15日から施行する。

付 則

この規程は、令和4年8月17日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 観光および接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事および衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送および交通に関すること。 2 警備および消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市式典基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」において本市で開催する式典については、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本に、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

2 内容

(1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体および関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が一般観覧者を含め、競技会に参加した多くの人と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

(3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

3 その他

上記における式典については、「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日
第 1 回 常 任 委 員 会 決 定
(令和元年(2019 年)5 月 17 日)
第 7 回 総 会 一 部 改 正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成 30 年(2018 年)5 月 21 日
第 6 回 常 任 委 員 会 決 定
〔令和元年(2019 年)5 月 17 日〕
第 7 回 総 会 一 部 改 正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目

第 79 回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に基づき、業務分担・経費負担の細目の考え方を次のとおり定める。

- 1 県および会場地市町の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県および会場地市町の業務分担の細目における業務の実施にあたっては、県と会場地市町は相互に、適宜、必要な情報共有および協力を行うとともに、県は会場地市町に対し、必要な助言を行うこととする。
- 3 県および会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目に係る業務に必要な経費とする。
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置および運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町準備（実行）委員会の設置および運営 2 会場地市町準備（実行）委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県スポーツ協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育（スポーツ）協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技役員および競技補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成および配付	1 市町準備概要の作成および配付

	2 大会報告書の作成および郵配付	2 競技会報告書の作成および郵配付 3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および郵配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の手引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内所員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内所係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配付 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配付 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項 目	県	会 場 地 市 町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項 目	県	会 場 地 市 町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要領の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表彰式実施要領の作成および実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および装飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町における宿舍案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および斡旋
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項 目	県	会 場 地 市 町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、斡旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、斡旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

平成 30 年(2018 年) 5 月 21 日

第 6 回常任委員会決定

令和元年(2019 年) 5 月 17 日

第 7 回総会一部改正

令和 5 年(2023 年) 7 月 28 日

第 2 回常任委員会一部改正

わたSHIGA輝く障スポ 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針

わたSHIGA輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会、以下「障スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

(1) 県が担当する業務

障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

(2) 会場地市町が担当する業務

- ① 競技会の運営への協力に関する業務
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

(3) 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表 1 のとおりとする。

2 経費負担

(1) 県が負担する経費

障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

(2) 会場地市町が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る市町職員の人件費および事務費
- ② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

(3) 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表 2 のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	協力
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成	○	協力
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	協力
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	協力
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	協力
	競技会場の管理・清掃美化	○	協力
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	協力
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)	○	協力
	競技用具の整備	○	協力
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整	○	協力
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
	医療救護計画の策定	○	協力
	救護所等の運営・管理	○	協力
輸送・交通	輸送計画の策定	○	協力
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	協力
	消防防災・警備の実施	○	協力

別表 2

区 分	主な内容	県	市町	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	実施本部の備品および消耗品	○		市町独自調達分は市町負担
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成 (パンフレット作成、研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		